

平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 9 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 8 月 4 日（火）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（3 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、杉山主事

<開会>

【委員】

ただいまから、第9回外部評価委員会第2部会を始めます。

前回に引き続き、計画事業評価の取りまとめを行います。今回は、計画事業25「子ども読書活動の推進」からです。「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

各委員ともに、本事業に関して「適当である」という見解で、方向性は同じだと感じました。私は、児童・生徒の不読者率が非常に少ないということで、目標に対して良い結果が出ているため、「適当である」と考えました。

第三次実行計画でも読書に親しみ、楽しむ子どもが増えるように、ますます活動を推進していただきたいと意見を書きました。

【委員】

子どもの育成や教育に関わる事業であり、計画に基づいて順次累積していくことに意義があると思われるため、第三次行動計画に向けた方向性の中で第四次新宿区子ども読書推進計画に期待したいという意見を書きました。

現在、区は図書館の運営を民間の業者に委託していますが、本来は教育という視点から見ると、読書指導は教員の指導の重要な案件であると思います。区は条件整備を行うものの、図書館並びに図書室の運営について、第一義的には教員の仕事であるという認識を持っていただきたいと思います。

【委員】

総合評価の中に意見を書きましたが、内部評価シートの第二次実行計画を通じた分析の課題

として、子どもの居場所に応じた読書環境を整備していくと書かれていますが、とてもいい視点だと思いました。学校だけではなく、学童クラブ、児童館などにも目を向けて次期の計画を立てる時に考慮していただきたいと思いました。

【委員】

各委員、異議はないですね。この居場所に応じた読書環境の整備の意見をいかしましょう。

【委員】

全体としては不読者率が減少していますが、小学生の区立図書館の利用が減少したということが第二次実行計画を通じた分析で書かれています。理由として子どもの居場所の変化を挙げていますが、書かれているように情報リテラシーの活用能力など正しい情報の見つけ方の教育ということも期待したいと思っています。

【委員】

総合評価の中で、小・中学生の不読者率を大幅に改善したことについて、ご意見のある方はいますか。

【委員】

大幅にいい結果が出ているので、これは大いに評価すべきだと感じました。

【委員】

最後に、サービスの負担と担い手の中で、59事業を整理・統合して、展開していることは、評価したいと思いますので、いかしましょう。

<異議なし>

【部会長】

それでは計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」です。適切な目標設定と総合評価の項目に「適当でない」という意見があります。

【委員】

外国にルーツのある子どもの支援のために全庁的な取組として検討委員会を組織したことは、とても評価できることだと思い、適切な目標設定の項目に「適当である」と書きました。

【委員】

私は区の対応として外国籍の子どもたちへのサポートが冷たいと感じています。もう少し子どもの視点に立って温かいサポートができないかなと思います。外国にルーツを持つ子どもの実態調査の結果を分析したとありますが、私にはどういう課題が出ているのかが見えません。生活環境、学習支援、交友関係など、このほかにも支援しなくてはならない課題があると思います。評価の視点をもう少し明確にできないかなと思い、「適当でない」をつけました。

【部会長】

総合評価とも絡んでくると思うので、議論していきたいと思っています。総合評価のところの意見を出していきましょう。

【委員】

私は「適当である」にしました。でも、今のお話を聞いて、学習支援、交友関係、日常の生

活環境改善、課題に対する目標設定が必要ではないかという意見はその通りだと思います。事業の目的には、具体的施策を構築しますと書かれており、本事業が本格的に始動したのは、ここ最近1、2年の事業で、まだまだ駆け出しの状態、手探り状態だったのかなと思います。しかし、実際に子どもたちは一年一年成長しているので、課題を明確にして実施していくべきだと思いますので、適切な目標設定は、「適当でない」にしたほうが良いと思いました。

【委員】

日常生活で外国にルーツのある子どもたちなど実際にかわっている、かかわっていないかで、この事業の捉え方もすごく違ってくるということをお話を聞いて思いました。

書面から見ると、新宿という地域性として、すごく重要な課題ということは感じるのですが、どのようにうまく機能しているのかということまでは、なかなかこの1枚の書面からではくみ取れないところがあると思います。

【委員】

私は区が努力していないかという、そうは思いません。新宿区は外国にルーツを持つ子どもの数がとても多いわけですから、一生懸命取り組んでいるということは、評価したいと思います。

また私も外国にルーツを持つ子どもにかかわったことがあります。各委員の意見は否定できません。こういう方向に目指したいということをおっしゃっていますが、個々のところで子どもたちにきめ細かなサポートが及んで、きちんと支援ができているかということ、疑問を感じます。

横断的、全庁的な取組をするとは言っていますが、それが現段階できちんとできているかということ、やはり現場を見た目としては、そうでもないのかなと思います。

【委員】

総合評価の項目の中で、共に生きる区民としてお互いが尊重され、安心して生活ができる環境を望みますという意見が、私たちの気持ちをよく表していると思います。新宿で共に生きる区民の視点での評価が足りないと感じます。この表現はいかしたいと思います。

【部会長】

子どもたちに対して、求められるサポートの水準があつて、それに対して、区はよくやっつてはいるものの、求められる水準までは達成できていないということでしょうか。

だから、適切な目標設定とすると、本当に区に求められている新宿区の特徴をいかした水準になっているとは言えないということですね。

また地域と一緒に暮らすという視点での評価がないということです。

外部評価の意見として適切な目標設定は「適当でない」とするか、「適当である」としながらも第三次実行計画に向けた方向性などに、もっと頑張ってもらいたいという意見を入れ込むかですね。

総合評価は、共に生きる区民としてお互いが尊重され、安心して生活ができる環境を望むという意見をいかすということですね。

【委員】

基本的に、区がこれだけ外国人が多い中で頑張っているなどは思います。しかし本当に一人ひとりに着目したときに、それがきちんとできているかというところはまだあるという実感です。ただ、心情的には、「適当である」として、意見を書いたほうが前向きかなと思いました。

【部会長】

適切な目標設定はどうでしょうか。外国にルーツを持つ子どものサポートという中で、課題が生活環境、教育なのか不明確であるため、到達目標も評価も難しかったわけです。目標設定としては「要改善」として、外国にルーツを持った子どもたちがもっと生きいきと暮らすためにはどうすればいいのかを、はっきり目標などで示してほしいという意見を適切な目標設定か第三次実行計画に向けた方向性に入れるということにしましょう。

総合評価は「適当でない」にして、頑張っているけれども、まだその求められるものには至っていないという意見を入れましょう。

【委員】

そうすると「目的の達成度が高い」が適当というのもおかしいですか。

【委員】

今回の目標に対しての水準は達成していたのかもしれないけれども、その目標の設定自体が適当でないということですね。

【委員】

検討しかしていないので、達成もしていないのではないのでしょうか。

【部会長】

それでは、目的の達成度は、「適当である」という評価とした上で、全庁的会議で検討することが外国にルーツを持つ子どものサポートにつながるのかという意見も入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて計画事業32「障害者の福祉サービスの基盤整備」です。「適当でない」とついた項目はありません。各委員の意見を見ても、概ね今後も頑張してほしいという意見ですね。

【委員】

効果的・効率的な視点の中で、シャロームみなみ風を見学してきましたが、民営方式の良さが十二分に出ていた感じがしました。

【委員】

特に申し上げることはなくて、シャロームみなみ風と、精神障害者の支援施設を開設したところを的確に評価すればいいと捉えましたので、「適当である」と書きました。

【委員】

事業を行っている人たちの努力もあったと思いますが、地域の人たちとの良い関係が保てていることが入所する人たちの安心感にもつながると思うので、その点でも評価したいと思いま

した。

【委員】

目的の達成度で意見がありますが、地域説明会などを行い、地域の理解を得ながら施設整備を進めたことが、よかったと思います。この意見はいかしていただきたいと思います。

【部会長】

そうですね。評価としては「適当である」として、地域の理解を得ながら整備を行ったということは入れましょう。よろしいですね。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業30「高齢者を地域で支えるしくみづくり」です。「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

新宿区は、いち早く「高齢者総合相談センター」という名称にしましたよね。それが功を奏したと思います。高齢者総合相談センターの開所当初は、ほとんど電話が繋がらなかったような状況でしたが、場所や職員を増やして、いち早く正常な運営ができたという点についても評価できていると思っています。

【委員】

他区では地域包括という名称をずっと続けている中で、新宿区は高齢者総合相談センターと名称を変えたことと同時に、他区の倍の人員配置をして機能強化したことが、地域の高齢者の安心に結びついていると感じていますので、高く評価したいと思います。

また地域安心カフェについても、よくやっていると感じていますが、担い手が高齢化した時のことも考えて、区はボランティアの開拓などでフォローしてほしいということ、その他の意見のところで書かせていただきました。

【委員】

高齢者総合相談センターの充実は、私も実感しているところです。今後、地域包括ケアという、地域で介護をしていくという方向性がありますが、それに関しては、更に具体的な目標設定があったほうがいいのではないのでしょうか。実際、自分の地域で介護するというイメージが、なかなかつかみきれないところで、どのように今後目標設定していったらいいのかが課題だと思っています。

【委員】

その他の意見に書きましたが、お互いに支える仕組みづくりももっと工夫して行ってほしいと思います。新宿はひとり暮らしの方と元気な高齢者が多いということで、新宿区独自の高齢者の仕組みを作ってほしいと思います。新宿区の高齢者は元気になってきたよねと言われて注目されるぐらいの仕組みづくりを目指して、高い目標を持っていただきたいと思います。

【部会長】

整理すると、適切な目標設定は「適当である」として、「高齢者総合相談センター」の名称

で、認知症や一人暮らし高齢者の支援体制を確立し、目標を設定し、事業の達成度を把握していることは評価できるという意見をいかします。ただ指標についてはもっと多角的な目標設定を検討していいのではないかと意見をを入れましょう。

総合評価は、事業全体としては高く評価できるという意見ですが、地域包括ケアについての具体的な目標設定などについて、今後考えてほしいという意見を入れることにしましょう。

あと、その他の意見である高齢者が互いに支え合う仕組みづくりの意見は協働の視点に入れたらどうでしょうか。

その他の意見のところには、地域安心カフェの設置に当たってはボランティアの支援や補充など考えてほしいという意見を入れることにしましょう。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業35「高齢者の社会参加といきがいつくりの拠点整備」です「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

協働のところにより高い目標に向けて頑張してほしいという思いを込めて、意見を書きました。50歳以上の方がボランティアの担い手になるように、社会福祉協議会等と連携し、こんなに活躍の場があるということを、シニア活動館の名にふさわしく、アピールしていただきたいと思います。あと幼老共生や幼老複合施設等を検討して、他の自治体で行っている取組も参考にしながら、高齢者の面倒を見るという考え方だけではなく、高齢者の方が何らかの形で人の役に立てるように工夫していただきたいなと思いました。

【部会長】

第三次実行計画に向けた方向性の中に、老朽化した施設に対する意見がありますが、他の意見も含めて、どうでしょうか。

【委員】

建て替えは長期スパンで考えていくことだと思っているので、そこは頭に入れながら、廃止するのではなくて、少なくとも今ある館は存続できるような形を視野に入れた計画を立てていく必要があると思います。

また、自助・共助・互助・公助の互助という視点があってもいいのではないかと感じたので、意見として入れてもいいのではないかと思います。

【部会長】

確かに建物の老朽化の問題はあります。建て替えるとしたらバリアフリー化やWi-Fi化なども検討されるのではないかと思います。単なる建て替えだけではなく、拠点にふさわしい建て替えを計画的に考えてもらうということですね。

【委員】

民間に委託をすることによって柔軟な運営ができて、人の集まりも多くなり良かったと感じています。

しかし、区はシニア活動館をボランティアの活動拠点にすると言っているのに、ボランティアによって事業を運営したいのか、ボランティアに委ねた事業を増やしたいのか、全く分かりません。現在のシニア活動館がボランティアの拠点としての活動をしているようにはとても見えません。ボランティアの活動拠点というのは何なのかをシニア活動館に正しく理解してもらい、またそれを明らかにしてほしいです。

【部会長】

高齢者の集まる場所、福祉センターなど造って、そこにボランティアが来て高齢者に何かしとあげるといふ考え方が多いと思ひます。でも、本来は活動拠点といふのは、色々な人が拠点到に集まって、中の活動も支援するし、この地域にこいう人たちがいるからそこに行つて活動するものであると思ひます。もともとシニア活動館といふのは、こいう地域の利用者だけではなくて、地域全体のことを考えているわけですからね。

【委員】

やはりシニア活動館が、どのように自分たちや地域を捉えるかといふところは見えていないのではないでしょうか。

【委員】

本事業の目的は、団塊の世代を中心にして社会貢献活動の拠点到にしようといふことです。こいう拠点到にしようといふ以上、こいう方々が何%ぐらい関心を持って来ているのかは必要な視点であると思ひます。

【委員】

地域交流館、シニア活動館を整備するといふ目標は達成できたので、次は中身の充実をしてほしいですね。

【委員】

シニア活動館の活動自体が見えてくるよな、目標設定や指標が欲しいですね。

【委員】

やはり問題なのは、社会貢献活動の拠点到としてのシニア活動館のあり方が全くどこにも見えていないことでしょう。

【部会長】

適切な目標設定のところが「適当でない」として、もっとこいう地域の社会参加など拠点到としての活動にどうシニア活動館がかかわっていくのかを明らかにしてほしいといふ意見を入れましょう。

総合評価としては、整備数は目標通り達成しているので「適当ある」にしましょうか。ただし、整備したことは評価できるけれども、その先を考えていつてほしいといふ意見を入れましょう。

第三次実行計画に向けた方向性は、老朽化の意見と併せて、今後の拠点到の機能としての部分を考えてほしいといふことです。

協働のところは、社会福祉協議会等の多様な主体と協働・連携できるように取り組んで欲しい

いという意見を入れましょう。

<異議なし>

【部会長】

計画事業26「歯から始める子育て支援」です。「適当でない」とついた項目はありません。

【委員】

計数もちょうんと出ているし、きちんと内部評価ができています。

【委員】

その他の意見で書かれている、歯科医師会以外の団体にも働き掛けをしていくということは重要ではないでしょうか。

【部会長】

自分のかかっているお医者さんによって、サービスを受けられる人と受けられない人ができるというのはおかしいですね。

【委員】

全体的にはいい評価をしている中で、ここが課題だと思います。

【部会長】

事業全体は評価できるけれども、もっとサービスを受けられる子どもが増えるようにして欲しいという意見ですので入れていきましょう。

【委員】

大規模なアンケートをぜひ有効活用してもらいたいですね。

【部会長】

そうですね。行政でないとできないことですので、アンケートの活用についても総合評価に入れましょう。よろしいですね。

<異議なし>

【部会長】

続いて、計画事業28「女性の健康支援」です。適切な目標設定と総合評価に「適当でない」という意見があります。

【委員】

内部評価で総合評価は計画以下と判断されたのですが、よく頑張っており、計画どおりに事業を実施していると感じたので「適当でない」としました。目標設定については改善が必要だと感じましたので「適当でない」と評価しました。乳がん・子宮がんの死亡率を下げる目標設定にしたほうがいいのではないのでしょうか。または女性の健康支援センターの周知度・来所数や健康セミナー・出前講座の回数・参加者数などを目標設定にしたほうがいいのではないのでしょうか。

【部会長】

受診率は把握できないですからね。理想は死亡率下げれば一番いいのですが、検診だけでは下がりませんからね。医療技術そのものは区ではどうすることもできないので、啓発など、区

がやれることは何かを考えて、そこを取り組むというのが大事でしょう。

【委員】

女性の健康支援は乳がんと子宮がんだけではないので、目標の設定を変えることは必要なんじゃないかと思います。

【委員】

確かに男性と違うところは乳がんや子宮がんなのかもしれませんが、女の人たちが生涯にわたって健康でいられるということが目的だとすれば、この乳がんと子宮がんだけが全てみたいな目標設定というのは、考えてもいいと思います。

【委員】

もちろん乳がん・子宮がんは死に至る病ですから、それは大事だってことは認めなくてはいませんが、適切な目標設定については「適当でない」とした方が良いのではないのでしょうか。

【部会長】

適切な目標設定は「適当でない」として、女性の健康という意味では、もっと幅広く捉えたほうがいいし、もっと実態に即したような目標を考えたほうがいいという意見を入れましょう。

総合評価はどうでしょうか。

【委員】

総合評価の計画以下という内部評価は「適当である」ことにして、様々な施策を実施して頑張っているというところもあると思いますので、意見として入れていいのではないのでしょうか。

【部会長】

そうですね。そういう内容にしていきましょう。

目標設定は「適当でない」ということにしましょう。

【委員】

サービスの負担と担い手の中で、乳がん子宮がんの死亡率が高く、検診受診率が低いことは健康づくりの推進の大きな課題であることは入れてほしいと思います。

もう一つは、死亡率を下げるのが目的ですが、死亡率を下げるには医学的な進歩などがあるため、まず、受診率をどうやって上げるかを考えてほしいです。

女性の健康支援センターができたので、健康センター独自の受診率を上げるためのイベントなどを行ってもいいのではないのでしょうか。

【部会長】

これまでと同じことをやっても受診率が上がらないため、抜本的な対策を考えていってほしいということですね。総合評価に意見をいれるようにしましょう。

<異議なし>

続いて計画事業27「食育の推進」です。「適当でない」とついた項目はありません。本事業は民間ボランティアなどを使って実施しており、各委員ともに評価が高かった事業ですので、特に議論はよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

続いて計画事業17「時代の変化に応じた教育環境づくりの推進」です。

【委員】

本事業は教育環境の整備で、教育の内容的な面じゃないのですよね。教育環境の整備ということで計画どおり実施されていると感じました。

【部会長】

他の委員も同じ意見でしょうか。意見が無ければ次に行きたいと思います。

<異議なし>

【部会長】

計画事業18「学校施設の改善」です。給食調理施設のドライ化や空調整備などですね。

【委員】

あと2年で全部ができ上がる予定で 着実に事業が実施されていると思います。

【部会長】

それでは計画どおりに実施できていることでいいですね。

<異議なし>

【部会長】

それでは続いて計画事業19「エコスクールの整備推進」です。

【委員】

エコスクールが学校の教育になっているのかどうか、学校で取り組む課題かどうか、教育委員会が評価すべきだと思います

【委員】

地域にとっての環境エネルギー教育の発信拠点ということは、学校の仕事以外のことですね。エコスクールの整備推進は、先生に負担がないように進めていってほしいと思います。

【委員】

学校や教員がやるのではなく、学校の設置者である区が対応すべきことではないでしょうか。

【委員】

内部評価では学校や教職員の過度の負担とならないように行うことが課題ですということが明記されていますが、どのくらい認識、意識されているのかなというのは疑問です。

【部会長】

一番大きいのは、エコスクールの整備をして子どもたちの意識がどのように変わったかどうかですね。

【委員】

子どもたちがそういう環境を身近で感じるというのには意味はあると思いますが、教職員の過度な負担とならないようなことを行うことが重要だと思いました。

【部会長】

あとは、子どもたちに環境問題を理解し、より身近に感じてもらうことが重要であるという

ことを総合評価に意見として入れましょう。よろしいでしょうか。

<異議なし>

<閉会>